

重要なお知らせ

令和 8 年3月

監理団体の皆様へ

京都府職業能力開発協会技能検定課

令和 8 年度の外国人技能検定試験の申請・実施方法の変更について

1 申請書の提出について

令和 8 年 4 月 1 日以降に提出される「技能検定受検申請書」については、電子申請(監理団体が所有するパソコン等から当協会のクラウドサーバーにアクセスすることにより申請ができる方法)に変更します。具体的な方法については、当協会の HP に掲載している操作説明書をご覧ください。

なお、監理団体から外国人技能実習機構に入力されるデータを活用することにより申請書記載事務を省略しておりますので、4月1日以降に申請予定の者の受検者情報を機構に登録される場合は、機構から送付される受検手続支援データ (JukenSheet.csv) を必ずファイル名を変えて保存するようお願いいたします。

2 学科試験の集合実施について

令和 8 年 4 月 1 日以降に申請される「とび」、「鉄筋施工」、「型枠施工」職種の学科試験は、当協会での集合実施に変更いたしますので、当協会の HP に掲載している要領をご確認ください。(試験実施場所が南丹市以南のものを対象としますが、旧京北町(京都市右京区京北地域)、旧美山町(南丹市美山町地域)は従前どおりとします。)

上記 3 職種の実技試験は、監理団体、受け入れ事業所、検定委員により申請時に実施日を決めていただき、原則として協会職員の立会なしで実施することといたします。(学科試験日時は、実技試験前後2週間以内で当協会が指定します。)

3 採点料(検定委員に支払う報酬)の取り扱いについて

令和8年4月1日以降に実施する検定については、採点料の支払いを口座振込に変更いたします。振込口座の指定については、検定委員に極秘でお渡ししている採点基準最終ページに採点料振込口座指定欄を設けておりますので、必ず記入して返送されるよう試験実施通知によりお願いをいたします。(当協会の HP には採点料振込口座指定書を掲載しておりますので、これを利用していただいても構いません。)